

【平成30年度 佐賀県建設業基盤強化事業】

相談・支援事業 申請者募集中！

佐賀県では、建設業基盤強化事業の一つとして、建設業者から経営上の相談を受け、情報提供等を行うなど、特に中小業者の経営強化への取り組みを支援しています。お気軽に相談下さい。

対象者

- ◆ 佐賀県内に本店があり建設業許可を有する建設業者（詳細は佐賀県 HP をご覧下さい）

相談内容

- ◆ 人材・人手不足、技術力不足、若手育成確保、再生支援、新分野進出、事業承継、など

申請方法

- ◆ 佐賀県 HP の「相談申込書」を郵送かファックス、又は電話でご連絡下さい

申請書類、申請方法等詳細は佐賀県 HP をご覧ください。

佐賀県 HP のトップ画面から[サイトメニュー]「県土・まちづくり」⇒「建設業再生支援事業」⇒「建設業基盤強化事業」をクリックして、必要なメニューを選択してください。

お問い合わせ先

佐賀県 県土整備部 建設・技術課 電話 0952-25-7153